## §3.関連施策と取り組み

## 3-1.にいつ丘陵の関連計画

にいつ丘陵については、これまでに広域市町村圏計画をはじめ、各市町の総合計画、都市計画 マスタープラン、その他個別計画において、保全や整備、土地利用に関わる様々な施策と方針が 策定されていた。

また、県においても、地域振興計画をはじめ、都市計画法に基づく都市計画区域マスタープランが平成15年度策定され、県の視点から見た土地利用の方針が掲げられていた。

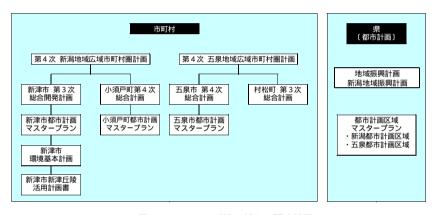


図 3-1-1 にいつ丘陵に係わる関連計画

計画の中では、概ねにいつ丘陵を以下のように特徴づけている。

## にいつ丘陵の特徴

自然豊かな丘陵地であること(自然・地形的条件) 地域を形成づける歴史と文化を有すること(社会的条件) 都市近郊に位置すること(地理的条件)

## 3-2.関連計画におけるにいつ丘陵の方向性

にいつ丘陵は、新潟市の周辺に点在する自然空間(樹林地、潟、湿地、河川など)とネットワーク化し、田園都市を囲む生態系をとりなす自然のリングの拠点として位置付けられる。よって、従来からの地域の里山から都市近郊林としての機能へと高めることが重要な課題である。

-11 -

関連計画の要旨をまとめると、にいつ丘陵の方向性は以下の6点に整理され、その一方でこれらがにいつ丘陵に期待される役割と理解できる。

表3-2-1 関連計画におけるにいつ丘陵の方向性

関連計画に位置づけら	施策の	広域行政圏計画・総合計画
れるにいつ丘陵の方向	分 類	における施策
性		
·	環境・景観	森林機能の維持・保全
		自然生態系の維持・保全
		農用地の保全・活用
		環境保全(森林河川緑地の保全と不法投棄の監視体制強化)
		緑化推進活動の充実(水と緑のネットワーク形成・「緑の百年物
		語」との連携)
		環境施策の体系化・総合化
		地域からの環境保全
		環境基本条例の制定(H13.3 制定済 環境基本計画)
		調和の取れた景観づくり
		郷土景観の保護
		計画的土地利用の推進(森林地域の整備、都市との調和)
	den ete	森林ボランティアの育成
	観光・	観光資源の開発(体験型観光の促進)
	レクリエーション	公園・緑地・水辺の整備、県立植物園との連携
****		総合公園及び憩いの場・レクリエーションの拠点としての機能充実(秋葉
憩いとやすらぎの場		公園・花と遺跡のふるさと公園、石油の里公園)
であること		散策路などによるレクリエーション空間の創出、有機的連携
		スポーツ・レクリエーション
観光レクリエーショ		遊歩道・自転車道整備
ンの場であること		水辺空間の利用
		広域観光ルートの設定
文化・教養を深める		観光客誘客などの推進(PR,観光ボランティア)
場であること		公園緑地の維持管理と活用
		親林のための環境整備
交流・コミュニケー	交 通	環状幹線道路の整備
ションの場であるこ		総合交通体系の確立(新駅設置推進,自転車利用)
٤		林道の整備
74 // JH AV		交通アクセスの充実
防災機能を有するこ	TT 1/4	新駅の設置による新たな交通結節拠点整備
٤	歴史・文化	文化財の保護と活用
25 4 4 4 5 5 47 5 4	#5 75	文化財の保全・継承
野生動物の良好な生	教育	教育施設(体験学習関連)
育の場であること		体験的な活動の推進 (里山体験講習会の充実)
		自然保護思想の啓発 生涯学習の支援,環境の充実,地域学の振興
		学校教育における活用(総合学習、自然教室)
	生活	自然観察コースの充実
	生 活	面整備等による一体的な市街地形成
	<del>***</del> ***	周辺の農業環境に留意した良好な居住環境の保全・育成
	産業	林業の活性化、森林資源の利活用 バイオリサーチパーク計画の促進
	防災	間伐材利用の普及促進(森林管理との連携)
	70万 炎	防災上の重要緑地の配置 土砂災害防止のための無秩序な開発行為の抑制
		山林保全
		_ · · · · · _
		斜面緑地の保全
		山林火災の予防